

自転車用ヘルメット購入補助が受けられます!

名古屋市

自転車安全利用テキスト

(保護者等申請用)

オンライン申請は
こちら



名古屋市では、自転車事故の減少や自転車事故による被害者の保護などを目的として、平成29年4月に「名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。
(令和3年7月26日一部改正)

自転車は手軽な乗り物ですが、安全に利用しないと交通事故の被害者や加害者にもなる可能性があります。

—名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例—

【基本理念】

- ・市民一人ひとりが、自転車の安全利用について理解を深め、交通事故を防止するよう心がけ、互いに譲り合う精神の情勢を図る。
- ・市その他の主体が、自転車を安全に利用することができる環境づくりに努め、もって安心して安全に暮らせるまちの実現を目指す。

【条例のポイント】

- ・交通安全教育の充実
地域・家庭・職場での交通安全教育に努めましょう。
- ・乗車用ヘルメットの着用
自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- ・自転車損害賠償保険等の加入義務化
自転車事故に備えた保険に加入しましょう。



名古屋市では
条例で
令和3年10月1日より
ヘルメットの着用が
全年齢努力義務^{*}
になっています。

※道路交通法が改正され、令和5年4月1日より全国の自転車利用者に対して努力義務が課されています。

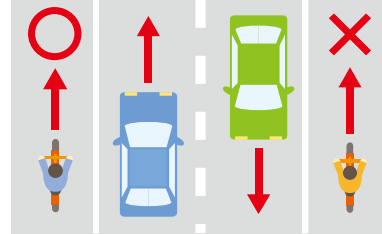
お問い合わせ:名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課 TEL:052-972-3040



自転車の交通ルールについて

自転車の通行場所

- 法律上は自転車も「**車両**」
- 車道は**左側の端を通行**
- 路側帯も**左側通行**



歩道を通行できる場合

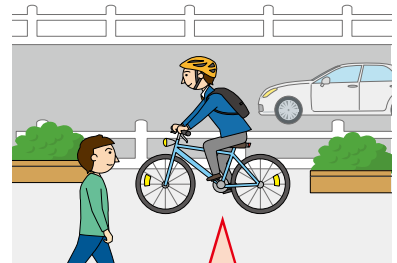
- 「**普通自転車歩道通行可**」の標識・標示があるとき
- 13歳未満の子ども**、70歳以上の方、
車道通行に支障がある身体に障がいがある方
- 車道又は交通の状況(道路工事等)からみてやむを得ないとき
※大きさ、形状等が一定の条件を満たす「普通自転車」に限る。



歩道の通行方法

歩道では歩行者の通行を妨げてはいけません。

- 歩道**は**歩行者優先**
- 歩道**は**徐行**(すぐに止まれる速さ)
- 歩行者の**通行を妨げる**おそれがある場合は**一時停止**



指定された部分がない場合には車道寄りを走りましょう!

交差点の通行方法

信号を正しく守りましょう!
信号が点滅したら、道路を渡るのを止めて
青になってから安全を確かめて通らしましょう。

- 1 原則、**車両用信号機**に従って通行



- 2 「**歩行者・自転車専用**」の表示がある場合は、**歩行者用信号機**に従って通行



- 3 **横断歩道**を進行する場合は、**歩行者用信号機**に従って通行



※横断中の歩行者がいらないなど歩行者の通行を妨げるおそれがない場合を除き、自転車に乗ったまま通行してはいけません。

「止まれ」の標識がある交差点は必ず止まりましょう

- 「止まれ」の標識があるところは、必ず**一時停止**をして、安全確認
- 標識がない交差点でも**見通しが悪い**交差点では、**徐行**(すぐに止まれる速さ)



危険な乗り方



傘差し運転



ながらスマホ



夜間の無灯火

- 二人乗り
- 横に並んで走る
- イヤホン等の使用などは危ないので絶対にやめましょう。

自転車の点検整備

- 定期的に**点検、整備**をする。
- 反射器材**を備える。
両側面のスポーク・かご・フレーム・フェンダーなど



ご存じですか？ 自転車運転者講習制度

自転車の悪質利用者には講習受講が命じられます。

- 「危険行為」を反復して(3年以内に2回)行った自転車利用者は、「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。
- 受講命令に従わないで講習を受けなかった者は処罰されます。

■罰則…5万円以下の罰金

受講の対象となる主な違反行為(主な危険行為)

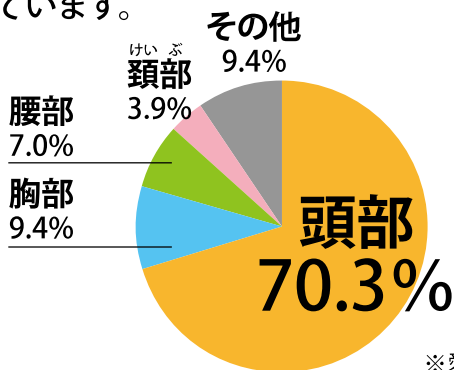
- 信号無視 ●車道の右側通行等 ●遮断踏切への立ち入り
- 一時不停止 ●歩道での歩行者妨害等 ●妨害運転(いわゆる あおり運転)

※14歳未満の方は講習の対象とはなりませんが、交通ルールを守って安全に自転車を利用しましょう。



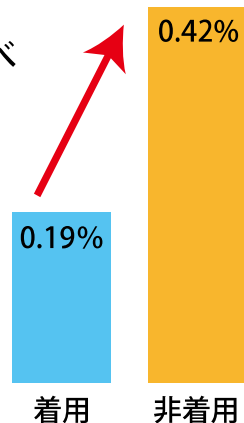
自転車乗車用ヘルメットの重要性

自転車事故による死者のうち
約**7割**が「**頭部**」の**損傷**が原因で
亡くなっています。



※愛知県警察統計より

ヘルメット非着用時の
致死率は
着用時に比べ
約**2.2倍!**



ヘルメットは、頭と命を守るために重要です。
自転車乗車時の着用に努めましょう。

ヘルメットの正しいかぶり方

ヘルメットの先端が**まゆ毛のすぐ上**にくるように
角度を合わせ、**左右均等**にかぶりましょう。

あごひものバックルはしっかり締めましょう。

あごひもの間に人差し指を1~2本入れられる程度が
適切な長さです。

所定の**安全基準**を満たしたヘルメットをかぶりましょう。



※安全基準を満たしたヘルメットには
右のようなマークが表示されています。



SGマーク



CEマーク



GSマーク



JCFマーク



CPSCマーク

ヘルメットの種類

自転車用ヘルメットにはカジュアルな帽子タイプ、スタイリッシュなものなど、
さまざまな種類があります。お好みのヘルメットを選びましょう。

